

第3回 小牧市まちづくり推進計画審議会（第1部会） 議事録

日 時	平成31年1月11日（金） 9時30分～11時15分
場 所	小牧市役所本庁舎 6階601会議室
出席者	<p>【委員】（名簿順）</p> <p>小柳 松夫 小牧市区長会 連合会長 佐藤 君治 小牧青年会議所 理事長 鈴木 義久 小牧商工会議所 副会頭 水谷 幸一 連合愛知尾張中地域協議会 副事務局長 加藤 武志 中京大学 講師 代田 義勝 長崎県立大学 教授 市川 紀六 一般公募者 一戸 貢 一般公募者 関谷 政夫 一般公募者</p> <p>【事務局】</p> <p>梶田 達人 区画整理課長 水野 隆 みどり公園課長 平野 淳也 都市政策課課長補佐 前田 勝利 都市建設部次長 牧野 治 上下水道部次長 小塚 智也 市長公室長 駒瀬 勝利 市長公室 秘書政策課 課長 安藤 誠 市長公室 秘書政策課 市政戦略係長</p>
傍聴者	6名
配付資料	資料 小牧市まちづくり推進計画（案） 参考資料 現計画の評価分析シート 追加資料 第2回審議会における委員からの意見等とそれに対する市の考え方（回答）

内容

1. 開会

【秘書政策課長】

それでは定刻となりましたので、ただいまより第3回小牧市まちづくり推進計画審議会第1部会を開催させていただきたいと思っております。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。まず、本日の第1部会ですが、欠席者はお見えにならないということで、皆さん出席という状況であります。それでは、お手元に次第を配布させていただいております。次第に沿って進めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

2. 市民憲章唱和

3. 部会長あいさつ

【代田部会長】

改めましておはようございます。新年早々よりご参集いただきましてありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。本日は、前回に引き続き部会での審議となります。審議の内容ですが、都市基盤の分野で7つの基本施策について、委員の皆様にはご検討いただくこととなります。前回同様、委員の皆様の活発なご議論を通して計画をよりよいものにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

一方で、前回より時間がかなりタイトになっております。円滑な議事進行に努めますので、皆様方もどうぞご協力のほどよろしくお願ひいたします。簡単ではございますが以上であいさつとさせていただきます。

4. 議事

(1) 分野別計画編(案)

【秘書政策課長】

それでは、次第の4. 議事のほうへ入っていきたいと思っております。本日は、前回同様、事務局として担当部の次長とそれぞれの所管課長等が同席をさせていただいております。質問の内容等によりまして、施策の内容など担当部局のほうから説明をさせていただくということもありますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、進行につきまして代田部会長のほうにお任せします。お願ひします。

【代田部会長】

はい。それでは、ここから私のほうで進行をさせていただきます。まず、次第4の議事に入る前に前回の振り返りということで、事務局のほうから、前回の審議会委員の皆様から出された質問、あるいは意見、それに対する回答をいただこうと思っております。よろしくお願ひいたします。

【秘書政策課長】

はい。それでは前回の審議会におきまして、委員の皆様よりいただきましたご指摘やご質問のうち、当日回答したものとそれから持ち帰ったものの中で、現時点で回答ができるものにつきまして、本日机上に配布をさせていただきました。そちらのほうをご覧いただきたいと思っております。時間の都合もありますので、主なものについて説明をさせていただきます。

(追加資料の説明)

簡単ではありますが、現時点で回答できるものの報告であります。また、本日ご回答させていただいたもの以外のものにつきましては、後日改めて報告をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

【代田部会長】

ありがとうございました。

それでは分野別計画編の審議のほうに入っていきたいと思います。本日、委員の皆様にご審議いただく都市基盤の基本施策ですが、こちらにありますように市街地整備、都市交通、道路、上下水道、河川・水路、公園・緑地・緑道、住宅といった7つの基本施策になります。進め方なのですが、前回と同様にまず事務局のほうから7つの基本施策全てについて説明をしていただきます。事務局の説明が終わりましたら、基本施策ごとに委員の皆様にご審議をしていただきます。本日は終了を11時30分頃の予定としています。円滑な議事進行のほうをよろしく願いいたします。それでは、事務局から基本施策のご説明をお願いいたします。

【秘書政策課長】

それでは、本日もご審議いただきます7つの基本施策について順に説明をさせていただきたいと思います。なお、各シート、このA3のシートになりますが、こちらの構成につきましては前回と同じということになっておりますのでよろしく願いします。

(資料1の説明)

以上、簡単ではありますが、各シートの計画案につきまして説明をさせていただきました。ご審議のほうをよろしく願いしたいと思います。

【代田部会長】

ありがとうございます。それでは審議のほうに入りたいと思います。なお、委員の皆様へのお願いになりますが、計画案の記載内容についてご意見をいただく際には、できるだけ具体的に、どの部分をどのように修正すべきか、あるいはどの部分に何を追加していくかという形でご発言をいただければと思います。1つの基本施策に要する審議時間ですけれども10～15分ぐらいしかございません。発言の際は、優先度の高いものからできるだけ簡潔にお願いできればと思っております。

市街地整備

【関谷委員】

展開方向2の手段の表のところで、「土地区画整理事業の施行区域内の道路整備率」ということで、81.7%となっております。区画整理だと100%になって当然だと思うんですが、その辺の考え方を教えていただきたいと思います。

【区画整理課長】

道路整備率の基準値81.7%についてのご質問です。こちらのほうは現在の、具体的には平成29年度末での道路整備の整備率でありまして、現在81.7%ということで基準値としております。

【秘書政策課長】

これは現在の状況でありまして、今後進捗をして区画整理が全部終わると100%で、また新しい区画整理が始まると少し下がるというようなところもあるかなと思いますけれども、今の状況ということでご理解いただければと思います。

【代田部会長】

関谷さん、よろしいですか。

【関谷委員】

はい。

【代田部会長】

はい、お願いします。

【鈴木委員】

小牧市全体のことを考えますと、市内でも人口減少や高齢化が急速に進んでおりますので、桃花台に対して積極的にかかわっていく必要があると考えております。したがって、桃花台中心地区の歩行者交通量を設定されたのは評価できるのではないかなと考えております。今後も桃花台地区の活性化につながるような取組を大いに期待をしております。

それからもう1点です。左側のまちの状態を示す指標の中に、居住誘導区域内という表現がありますが、この居住誘導区域内というのは具体的にどの地域を指すのでしょうか。どこかに注釈で表現していただいたほうがいいんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

【都市政策課課長補佐】

はい。居住誘導区域についてのご質問でございますが、居住誘導区域につきましては、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持するよう生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導する区域としております。本市につきましては、平成29年3月に小牧市立地適正化計画を策定しておりまして、そちらのほうで名鉄小牧線沿線ですとか、桃花台ニュータウン、あと藤島地区など約2,003ヘクタール、市域の約31.9%となりますが、そちらを区域として位置づけしております。また、注釈等、ご指摘がありましたので、居住誘導区域とは、小牧市立地適正化計画に基づく区域であるということ注釈なり、用語解説のほうで表示できたらと考えております。

【代田部会長】

鈴木さん、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【一戸委員】

目標のところ、「集い・滞在し・交流できる空間や居心地の良い安らぎのある空間を創出します」と。もうちょっと具体的に、今現在、「空間を創出します」という点でどういう計画をされているのかをちょっとお聞きしたいのですが。

【都市政策課課長補佐】

安らぎのある空間というご質問ですが、小牧駅周辺で今、小牧駅を中心としまして西側の駅前広場は一般車とタクシー乗り場となっております。東側のほうは東駅前広場というバスのターミナルと駅東公園ということで一体となっております。そちらも再整備を行いまして駅西駅前広場につきましては、北側のほうに一般利用客のロータリーも置きまして、南側に空間としまして、にぎわいを創出できる広場をやっていきたくと考えております。

東側につきましては、今現在、旧桃花台線のピーチライナーの駅舎がありますので、そちらのほうは愛知県が今後撤去されるということでございます。そちらの用地を活用しまして、今西側の駅前広場にありますがタクシー乗り場を、将来的にそちらの東側に移設して、バスのターミナルと公共交通一体の利用をしていきたいということと、あと、北側の駅東公園のほうも桃花台線の跡地のほうまで広げまして再整備ということで、芝生広場などの空間を設けていきたいと考えております。

【代田部会長】

いいですか。はい、どうぞ。

【小柳委員】

それでは、市街地整備の関係でまず1つは、名鉄小牧線につきましては平成15年に上飯田連絡線と供用開始をして以来、名鉄さんも含めてバリアフリー化が随分進みました。さらに、2019年度中には小牧口のバリアフリー化も進めるとこういうことになっておりますので、小牧のこの名鉄小牧線というのは、多くの市民の悲願であった都心乗り入れが何とか完成できたというところなんです、それ以来、駅前の整備や区画整理が進んでおりますので、随分住宅の建設ラッシュが続いております。

もう1つは、小牧原駅でも一昨年、今年だったかな、バリアフリー化ができて、あその駅前周辺の整備はどのように考えているかということでもあります。それからさらには、田県神社前駅の保有地を有効利用ということなんです、ここには第3老人福祉センターの建設が現在計画をされて、その内容が検討されております。私は、交通の問題では申し上げたいと思ったんですが、実はこのように名鉄小牧線もそれぞれ整備をされて、バリアフリー化をされて。残念なのは、田県神社前のその公用地があるけれども、名鉄の田県神社前駅は残念なことに現状では、道路をまたいで非常に問題があるなということなんです。

したがって、これを現在ある公用地のほうに移動をさせる、移設をさせるというようなことと、もう1つはそこまで高架化をさせるというようなことが、僕は極めて重要だというふうに思っております。そういうことがこの中で、名鉄は民間ですから行政としては言いにくいのかもわかりませんが、これはやはり整備をしていく、整備をさせていく努力が必要だというふうに思っております。

私は11月に名鉄本社にも行きまして、その辺についても実は高架化と駅の移設をしていただきたいという要望もしてきたんですけども、名鉄は事業採算を優先しますので当然いい返事はなかなかもらえないんですけども、これは、僕は将来小牧市の整備のためにはぜひ必要なことではないかと思っています。

特に、第3老人福祉センターができるのは、3年後か4年後になると思うんですけども、これをできれば、今の第1、第2を見ますと十数万前後の人が年間利用をしておるんです。したがって、ここを整備するということは非常に重要なことだというふうに思っておりますので、その辺の考え方についてお聞きをしておきたいと思っております。

【代田部会長】

もう少し踏み込んで、名鉄に申し入れをしたらどうかというお話なのですが、いかがでしょう。

【都市政策課課長補佐】

はい。まず1点目の小牧原駅前の広場の整備ということでございますが、なかなか土地がないということもありますので、桃花台線のピーチライナーが廃線となりまして、撤去された際には何か考えていければと思っております。

あともう1点、田県神社前駅の移転につきましては、なかなかちょっと費用のかかるお話ですので、また名鉄さんに要望しながら駅移転についても考えるべきかなとは思っておりますが、なかなか費用のこともありますので、今すぐということが、進められないというのが現状でございます。

【小柳委員】

今すぐできることは、何年もかかることは事実だと思うんです。しかし、そういう地元の熱意というものが伝わらないとなかなか名鉄は動かないという思いがあります。私どもは何十年も名鉄本社に出かけてそういう同じような交渉を、上飯田連絡線を早くあれしてくれというようなところまで含めて30年近く名鉄本社へ行って、毎年1回は必ず行って、いろいろお話しします。

ですから、そういう第3老人福祉センターをつくるんだよという1つのそういうものも利用しながら、やっぱり名鉄さんを理解させていくという努力は、私は必要だというように思います。今日明日できる問題ではないことはよくわかっていますので、これは長い将来に向けての今いろいろな議論だと思いますので、そういうこともしっかり入れていただくことが僕は大切なことではないかなというような思いで申し上げました。

都市交通

【代田部会長】

それでは、都市交通のほうに移りたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【一戸委員】

この問題は、市議会でも随分論議されているようですけれども、まずは巡回バスの件です。今現在19コースで、200円で乗り放題ですか。それから小学生が100円、あと65歳以上が無料というふうになっているそうです。問題は、いつまでたってもバスが通らない地域があるというような話がありまして、もう少しコースを増やすのか、それとも経営改善をして、例えば100円を徴収するとかそういうふうな考えで、今現在の経営状況を、もうちょっと増やして何とかならないのだろうかという声もありますし、私もそういうふうに思います。どういう状況になっているかちょっとお話ししたいきたいと思います。

【都市政策課課長補佐】

こまき巡回バスの料金体系と経営体系ということでございます。今現在、65歳以上を無料としておりますし、料金だけの収入ではとてもやっていけないという状況です。年間の運行経費としまして、運賃収入を除いた以外で大体3億3,000万ほどかかっております。あと、平成27年、28年にコース改編ということで、今委員が言われたとおり19コースにしております。おおよそ各家庭よりバス停まで、500メートル圏内にはバス停を設けておりまして、交通空白地域としては約99%ということでおおよそ市内居住区域につきましては回っている状況ではございますが、それでも皆さんのご要望としてはどうしても近くに欲しいというご意見は多々いただいております。

今現在、32年を目標にコースの再編等を踏まえた検討をしております。そういったより効率的に経費がかからないコースの見直し等を図っておることとか、あと、料金体系につきましても今アンケートですとか、今年、うちのほうでも利用者アンケート、市民アンケートをいただきまして検討してはいかがかということも結構いただいておりますが、そちらを含めてまた今検討しているという状況でございます。

【代田部会長】

よろしいですか。

【小柳委員】

僕にも発言をさせてもらいたいんですけれども。お尋ねしたいのは、まず1つは巡回バスの1日平均が1,900人ということになっています。65歳以上の利用率はどのぐらいですか。

【都市政策課課長補佐】

7割弱の方が使われております。

【小柳委員】

1,901名の中の高齢、65歳の無料で利用される方の率、これの中で1,200～1,300人おるのかなというふうに勝手に思っていますけど、その辺の率はどうですか。

【都市政策課課長補佐】

65歳以上の方が年間を通して7割弱ぐらいの方が使われますので、こちらの1,901人に対して約7割掛けていただくと、委員が言われたように1,200～1,300人になるかと思います。

【小柳委員】

それでちょっと含めてお話をさせていただきたいんですけども、いろいろ、懸命に500メートル以内で停留所を設けるという努力をさせていただいて、細かく空白地域を回るようにして19路線、やってもらっておるんですけども、100%これはよしということはいつまでいってもないと思います。ですから、見直しの努力が今、されつつあるんですけども、こういう中でも、見直しても出てくるかもわかりません。

一番大事なことは、ここに書いてあるように持続可能という言葉が出ていますが、まさにそのとおりだと思います。今3億4,000万ぐらい使っている、行政から負担している費用があるんですけども、これは近隣の都市にはないですね。ですから、これが持続可能にさせていただきたいということは当然なことですけども、やはり65歳といえども、ワンコインぐらいは必要ではないかということと言われる方もありますし、ワークショップをやってみてもそういう意見が出ます。

したがって、私も時々しか利用しませんが、実は乗ってみた感じでは高齢者が多いです。高齢者だけではなくて、前に抱っこをして1人で2歳ぐらいの子供を連れてお母さんがどこかへ買い物か病院かわかりませんが、その方は200円出すんです。僕らは何も出さないんです。こういう矛盾をどうも感じてしょうがないなというように思いますので、これは高齢者もいろいろあると思いますけれども、やはりワンコインぐらいにはして、利用促進を図っていくという姿勢を。一遍ただにしてしまうとそれが当たり前になってしまうということがありますので、そんなことでは世の中うまくいきませんので、やはりそういう発想を持って利用していただくことが大事じゃないかなと思います。

これはトップが言えばそれに従わざるを得ないという苦しい部分があると思いますけれども、やはり持続可能となれば市民の立場からしてもそういうことを思っておるのではないかとということだけ付け加えておきます。

【代田部会長】

はい。では市川さん。

【市川委員】

今の高齢者でもお金を払うという案について、私は大賛成。必ずしも高齢者はみんなお金がないじゃなしに、お金がある方も結構いらっしゃいますので、65歳以上は全員無料という部分については見直してみるべきではないかと。

その反面、私は今まで一度だけ利用したんですけども、1回使ってもうこれから使うまいと思ったんですけども、それは何でかということ、あまりにも間隔が長い。1時間経って待てません。

2つ目に随分回り道する。所定の所要時間の倍かかる。これはのんびり乗ってられないなど。

コストがかかるということでやむを得ないでしょうけれども、利便性から考えると果たして今の1時間、しかもいろんな回り道して所要時間が随分かかる。これが本当にいいんだろうかと。

そういう意味で、先ほどの65歳以上の方もお金を払うということも念頭に、私はできれば今の19ルートがいいのか25がいいのかという検討はあると思いますけれども、もう1つ、基幹ルートです。例えば3ルートか4ルートぐらい、15分に1本走るような基幹ルートができないものか。そうすれば、そこまで1キロあっても歩いて行って基幹バスに乗る。そうするともう少し利便が高まるのではないか。そういう意味で、現状のようにきめ細かく、ぐるぐるぐるぐる回るということも必要でしょうけれども、もう1つ利便性を高めるという形で全ルートを20分、30分というふうに縮めるのは非常にコストでいっても無理でしょうけれども、基幹部分だけでも走らせて、もう少し短時間でそこに着ける、あるいは待つ時間が減ると。

いろんな市民の方がいらっしゃいますので、今でも満足する方もいらっしゃるんでしょうけれども、もう少し利便性を高めるという工夫をしていただけるといいかなという、そういう声もあるということを念頭に置いていただきたいなど。

【代田部会長】

はい、関谷さん。

【関谷委員】

展開方向1の項目の手段のところの2行目に、小牧駅桃花台センター云々というところで、1つの起点として考えられているんですが、ここで提案がございまして、桃花台は幸いにしてごく道路が整備されているんです。そういうことからしますと、まずこの計画の中にぜひ自動運転のバス、これを考えていただけたらあの地域は少なくともできる。本来は東部地区全体を考えてもらいたいんですけれども、東部地区、桃花台以外は非常に道路が狭いし、とてもそういう環境にないので、まずテストしていただくのを1つ提案したいということでございます。

それともう1つ、これは余談ですけども、桃花台、実は山谷がありまして、非常に自転車で交通が厳しいんです。そこで提案は、電動自転車をせめて子育て世代だけ、前、後ろに、あるいは後ろに子供さんを乗せている人たちに比較的安い料金で、ある期間限定でお使いいただけるというレンタルといいますかリースといいますか、そういうものを考えていただけたらなこのように思います。

【代田部会長】

今いろいろ案も出ましたけれども、高齢者の負担ですとか、あるいは利便性の工夫ですとか、あるいは自動運転等ですね。いかがですか。

【都市政策課課長補佐】

いろいろご意見をいただきました。料金体系にしろ、受益者負担という考え方もございますのでそちらのほうは検討してまいりたいと思います。コースのほう、より効率的、効果的になるようなふうに考えていきたいと思っておりますので、また今後、そちらを含めたコースの設定をしていきたいと考えております。

【加藤委員】

今回から参加なので、前回ちょっと聞いていないことの質問かもしれないですけど、一番気になったのは、今回の今いただいている資料とこの第6次小牧市総合計画新基本計画の指標の違いがかなりあるのが気になって。例えば今の都市交通のところのほうでいうと、こっちの冊子でいうと112ページですか。基本的に市民が判断する、小牧市の公共交通に満足している市民の割合37.2%と

このような市民の満足度調査的なものは、どの項目にもわりかし入っていて、公共交通には43.3%の満足度がというのが、こちらの新しい資料のほうには全く入っていないのは、意図的に抜かれたのか、はたまた効果がないという判断なのか。これは都市交通に限らず全ての施策について、割と淡々とした指標にすりかわっているのが気になるんですけど、それはどういった理由なんでしょうか。

【秘書政策課長】

それでは、指標のところの考え方でありますので事務局のほうから少し説明をさせていただきたいと思います。まず今回の計画のこのシートですけれども、このまちの状態をあらわす指標ということで、要は基本施策を実施する背景となっている状態の指標を最初に置かせていただいております。

先ほど加藤委員のほうからは、市民の満足度のような指標がなくなっているというお尋ねだと思いますけれども、市民の主観に左右されるといふところもありますので、今回の計画からはそういうものを少し省かせていただいているところであります。

【加藤委員】

となると、さっきの市川委員が言われているように、実際に乗ったときにこう感じたよということですか、定量的な数値だけで測れるところというのはもちろん僕も大事なアウトカムだと思うんですけれども、少し市民目線のチェックが抜け落ちちゃうんじゃないかなという懸念があることが1つ。

それから、この112ページの中でこれは自動運転、さっきご提案があったことにもつながるんですけれども、手段の②ですか、下のほうの交通ネットワークのところ、デマンド交通の導入の実証実験の結果に基づき検討しますということが書かれているんです。これは実際になされたのか、なされた結果があつての今の状態なのか、その辺はいかがなんでしょうか。

【都市政策課課長補佐】

現計画のデマンド交通の実証実験ということで、こちらのほうは実証実験を行いまして検討した結果、小牧市では行わないということになっております。

【加藤委員】

だとすると、さっきの自動運転のことについても、もし検証されるのであれば検証するというふうに書いて、その結果が少しこういう席で上がってこないとフェアじゃないというか。どこまで書かれたことが履行されているのか見えない状況なので、そこが少し気になりました。

道路

【代田部会長】

ありがとうございます。それでは、道路のほうに入りたいと思います。いかがでしょうか。

【鈴木委員】

小牧商工会議所といたしまして、毎年、市のほうへ要望書を出させていただいております。また、瀬戸、春日井、小牧の東尾張ブロックの商工会議所としても愛知県のほうに毎年要望書を出させていただいておりますが、1点は、小牧の東西の道路網が、交通網が弱いという点と、渋滞対策といたしまして、小牧市と近隣の市との道路整備を促進していただきたいと毎年のように出させていただいております。

道路の整備につきましては県の管轄だと思いますので、小牧市単独では促進できないかもしれ

ませんが、県のほうに強く要請をしていただいて、早急な整備をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【代田部会長】

はい、いかがでしょうか。

【都市建設部次長】

鈴木委員がおっしゃられたとおり、瀬戸、春日井、小牧、いわゆる商工会議所の東尾張ブロックというところであると思ひますけれども、そちらから愛知県のほうに県道の要望を出されていることは市としても承知をしております、特にその要望の中で小牧市に該当する部分については、これは市として愛知県にも要望を出しておりますので、商工会議所さんと連携をとらせていただいて、要望事項を調整してなるべく整合をとるように。商工会議所さんと小牧市が言っている要望がかけ離れているのはやっぱり弱いということで、毎年連携をとらせていただいております。

確かに、小牧市内東西線、おっしゃるとおりで弱い面があると思ひます。南北については国道41号、今、村中から犬山まで6車線化をしております。そうすると名古屋犬山線、これについても整備が大分進んでおるといふことで、南北線については一定程度の整備がされておりますけど東西線が弱いといふことで、特に155号線のバイパスであります北尾張中央道、村中の41号の交差点から、西へ行くと22号、東は19号まで予定がされております。

現時点、北尾張中央道バイパス小牧市内は、一部暫定供用の部分もありますけど、一応供用はされておるといふことで、この北尾張中央道については、近隣市町、江南市さんや春日井市さんも含めて北尾張中央道整備促進協議会というものをつくりまして、これも年に1回、国まで市長自ら出向いて要望活動をしておりますので、それについては近隣市町村と連携をとりながら、また商工会議所と連携をとりながら要望を強めていきたいと思っております。現在その要望をしております。

【市川委員】

私は自転車が好きで結構自転車に乗るんですけども、特に小牧市内、自宅からですと小牧市内程度には自転車でも車でも時間は変わらない。そのくらい自転車って安易で便利なんです。しかも健康に優しい、エコである。そういう意味で自転車がどんどん、どんどん、学生やママチャリだけでなしに一般の中にも広がるといいなと思ひますけれども、残念ながら自転車は非常に道路を走りづらいです。

車が走っていると邪魔のように扱われる。それから、横断歩道を通りますと交差点のたびにがっくん、がっくん。これはもう走っていて苦痛そのものなんです。多分ベビーカーだとか車椅子の方、あるいは高齢の方が歩いてつまずくとかそういう意味で、特に歩道と交差点との差、ギャップです、高低差。これは自転車に乗る者にとっては苦痛以外の何物でもないです。

その意味で、なぜ歩道が車道よりも1段上がっているのかよくわかりませんが、小牧駅の整備を始める際に、ぜひ歩行者、ベビーカー、自転車に優しい歩道、段差のない歩道、そういうモデル地区をつくって、ぜひ小牧市から人に優しい、自転車に優しいという道路を普及の一步をしていただきたいなど。そうするともっともっと自転車が普及されるんじゃないか、そんなふうにお願ひして、ぜひその実施を熱望する次第です。

【都市建設部次長】

はい。貴重なご意見をありがとうございました。おっしゃるとおりで少し耳が痛い部分もありましたけど。実際、自転車、歩行者といふことで歩道の整備は、小牧市としましても順次整備を

しています。しかし、いかなせん土地を購入して整備をするということになりますと、やっぱり家屋が連帯していたりと、なかなか進みづらい点がありますので、今小牧市では優先的に実施をしておるのは、公共用地をいかに利用するかということで、既に土地の購入が必要ない部分についてなるべく優先してやると。これは当然費用対効果も高まりますので、その整備を順次させていただいております。これは、交通安全対策事業、交通安全施設整備事業ということで予算項目もつくって順次整備をしているということでやっております。

もう1点、バリアフリーについてもそうであります。バリアフリーについては、かつてつくったものについては段差があります。また、インターロッキングというブロックについてもやはり老朽化するとそれによって段差が生じております。

1つ例を挙げさせていただくと、小牧駅前線といいまして、小牧駅から小牧山までの道路があります。これは全幅20メートルぐらいありまして、そのうち歩道は5メートルとなっております。車道と歩道が一緒の幅ということで、むしろ歩行者優先ということで、これは平成13年か14年から、電柱の無柱化も今実施をしております、今まさに小牧山の寸前まで、電柱が唯一小牧市内、ないところでありまして、これは当然バリアにもつながるということと、景観についても電柱が消えることによって華やかに、景観もよくなる。

あるいは災害、防災のときです。火事の時にも電線がないことによってスムーズにできるということで、モデル地区という形ではないですけど、駅前線については今まさにそのバリアを含めて、無電柱化を含めてバリアの事業を進めるとということで、今後ちょっと私の所管ではありませんけれども、駅前の整備において、駅前についても電柱の無柱化も考えながら、順次バリアの解消に向けて整備は進めているという状況であります。

上下水道

【代田部会長】

そのほかいかがでしょうか。いいですか。そうしましたら次のテーマにまいりたいと思います。上下水道ですね。いかがでしょうか。

【小柳委員】

この上下水道ですけれども、上水の水道の関係ですけれども、企業会計でやって安定的な事業運営、推進をしたいと、これまたありがたいことです。今新聞なんかでも出ていますが、行政から民間に移管するというところがあって、これは近い将来に民間は事業採算ですので、老朽化とかそういったものについての設備投資をするということになると大変なことになりますので、本市としては安定的な運営をしていただくということが基本だというふうに思っております。

そこで、有収率はどの程度かということをお尋ねしたいと思います。

【上下水道部次長】

有効に水を使っているかというようなご視点でいただいた質問かと思うんですが。委員のおっしゃられるように漏水とかそういったもので実際に料金がいただけないものですね。それから、あとほかに実際に料金をいただけない、払っていただけないものというものがありますので、そういったことで実際には1%、2%というような形で、そういった数字というのは実際には、多少の変動はありますがそういった数字になります。

【小柳委員】

率は。

【上下水道部次長】

今ちょっとすぐ出てきません。

【小柳委員】

はい、わかりました。健全経営をよろしく。

【関谷委員】

展開方向2の手段の水質、「水安全計画に基づき水質管理体制の徹底を図ります」というところになっておりますけれども、これは評価シートで見ますと、市内の水源地に水質異常が少し見つかると表現されているんですね。これは実際に何であって、今後その原因、あるいは対策をどのようにお考えなのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

【上下水道部次長】

水質基準の不適合率のところになるんですが、今0%ということで、実際にそういった事象、現象については、水質検査というのを51項目やっておるんですけど、これに基づいたものについてのことはそういった不適合率がないということです。

もう1点です。今あったのが、分析の評価シートのところですね。そのところで、事例が増えているということについて、どういった事例かということなんですが、近年の水源地における水質の悪化ということで、今手元の資料を見ますと2～3年に1回ですか。ここ5年ぐらいでは1回程度しかないのですが、いわゆるそういった基準値を超えたということが数字上の計算の中でわかりますので、その中でそういった事象というのがあるということです。実際に今件数でいいますと平成20年度以降ですと3回そういった事象が起こっております。

【関谷委員】

今のお話でどういう状況にあるのかというのをしっかりつかんでいただいて、その対策をしていただきたいというお願いでの質問だったんです。よろしくをお願いします。

【市川委員】

昨年、台風やいろんな水害等で、ライフラインである上水道がダメージを受けるということで何日も不便な生活を強いられるというのが、マスコミを通じてかなり報じられました。そういう意味でも、小牧市の上水道が東南海地震だとか、あるいは台風の被害等に対してあるリスクがある。そのリスクに対してどう対応するか、どう回復を早めるかという形のことをちゃんとシミュレーションされて、事前に検討がなされているというふうに存じますが、その辺はどんな取組をされていらっしゃるのでしょうか。

【上下水道部次長】

水道事業、下水道事業、それぞれ別々にそういったいわゆる緊急対策というかそういった計画というのは当然持っております。ただし、ちょっと古いようなものもありますので、そういったものは随時更新しているんですが、やっぱり最近のこういった大災害ですね。地震の関係の規模ですか、そういったものもだんだん変わってきておりますので、そういったものに対して今後また当然適切に見直しをしていかないといけないというふうに思っております。

【市川委員】

1つだけ簡単にお答えいただきたいんですけども、小牧の上水道で一番大きなリスク、重大なリスクというのは何なのでしょう。それに対してどういう対応をしているのか、簡単にお答え

ください。

【上下水道部次長】

いろんな視点から捉えることによって違ってはくるんですが、やはり一番大きいのはそういった大災害に対する、どこまで被害想定をして対応をしていくかということ为先ほどの回答とかぶることがありますけど、その中にかくに事前に想定していくかということ。

それから、今現在はそういったことで当然水道ですから小牧市だけでできないということが多々あります。そういうことから、近隣とか全国的なそういった組織の中でそういった工夫といえますかそういった連携をとるような仕組みというのを構築しておりますので、そういうことで対応をしていくというのが現在の考え方です。

それ以外にといいますと、やはりこちらで上がっているような安全で安心、いかに持続的に提供していくかということに尽きますので、そういうリスクがあるということです。

【代田部会長】

はい、どうぞ。

【水谷委員】

市川委員とかぶると思うのですが、やはり災害に対しての強いライフラインというのは一番必要だと思うのです。今、大災害が発生した場合ということで、配水管の耐震化率というのが基準値で22.2%ということで、数字で見るとちょっと低いかなと思うのですが、今後のこの耐震化の率の推進計画として、今どのような計画をされているのか、どういうふうにこの数字を上げていくのかという計画のほうを教えてくださいたいと思います。

【上下水道部次長】

まず最初に1点訂正させていただきたいのですが。1点、最初の質問で有収率の関係で、私は具体的な数字を申し上げませんでしたし、1～2%のようなことを言ったような気がしますけど、すみません、93%だということで訂正をさせていただきたいと思います。

それから、耐震化率のところ22.2%という数字が低いのではないかというお話で、現在、これは上水道の話なんですけど、全体の中では872キロメートル、大体50ミリ以上の水道管が入るんですが、そのうちに平成29年度末で約193キロが耐震化になったということで、それを割り出したもので22.2%ということなんです。

実際にここ数年の耐震化の率というのが1%前後、1年で大体1%あるか、超えるかということで推移していますので、当然そういうことではなかなか時間がかかるということですので、その辺について当然計画的に耐震化をしていくということは優先順位を決めてやっていくということで、主要幹線だとかいわゆる病院だとか市役所だとかそういった重要な施設に関する配水管というのを当然優先にやっていくというような中で、計画的に整備は進めているわけですが、実際に費用面についてはちょっと課題もありますので。そのような中で、できるだけ計画的にそういった、上がるように努めていきたいと考えております。

【水谷委員】

私の知っている限り多分、広島とかで災害に遭われた方、1週間ぐらいでライフラインが回復したというところもありますし、1カ月ぐらいかかったところもありますので、皆さんが安心して生活できるというのはやっぱりライフラインです。そこは整備してもらいたいと思いますので、なるべく計画的に早めにというところで考えていただきたいと思います。

【代田部会長】

はい。そうしましたら次のテーマに入りたいと思います。河川・水路にまいります。いかがでしょうか。

河川・水路

【市川委員】

私は小牧市の南西に住んでいまして、大体年に2回か3回、浸水に対する注意喚起が出ます。そのたびに車を避難させる。実は私の地区は庄内川決壊を受けて、地域に地下の雨水貯水槽ができました。これで安心かなと思ったんですけども、せいぜいそれがもつのが1時間ということ相変わらず浸水のリスクは残っている。だから、多分浸水するのは、五条川の水位が上がって五条川の決壊の恐れがある。小川からポンプへ五条川へ流しているんですけどもポンプがとまってしまう。したがって小川がどんどんたまってきてこれが住宅に浸水する。

だから、小牧市ができることは非常に難しいと思います。ただ、江戸時代から、治水を制す者は国を制すという話もありますけれども、そういう意味では、治水するには川幅を広げるかバイパスをつくるか、何か抜本的なことを30年、50年のスパンで取り組まないと解決しないだろうと思う。

そういう意味で、ここに上げられていることはこれでいいと思いますけれども、何とか、どういう形でこの地域の一級河川あるいは二級河川等々の流量を増やす。2倍、3倍に流量を増やすためには、この先30年、50年かけてどういう方策があるのか。計測査定をしてそのシミュレーションをした上でロングレンジの取組をこの展開を進めつつ、片方でそれを進めていかないと、50年後、100年後、私たちの子孫、孫の世代、最後まで今の問題を引きずってしまう。そういう意味で、ぜひこれとは違う、これと並行する形で抜本的な県や国を巻き込んだ形で抜本的な方策をアンダーグラウンドで検討していただきたいなとそんな願いを持っていますのでぜひご検討ください。

【都市建設部次長】

はい。まさにおっしゃるとおりでありまして、全部が記載できませんが、今の取組については、これは実際行っております、少しお話しさせていただくと、平成12年東海豪雨、新川が決壊をしました。その後、国と県によって新川が改修されて新川については一定程度の治水量が今保たれております。小牧のほぼ、流域が新川に流れます。これは新川流域といいまして、小牧は一部篠岡地区で八田川の流域といって八田川に流れる流域がありますが、小牧はほとんど新川に流れていくということで、小牧の水は新川に流れていく。で、新川に流れる前には一級河川、これは愛知県さんが管理しておりますけれども、一級河川に流れる。一級河川に流れるその上流が、今小牧が整備しておる重要河川というもので、ここの数値を上げさせていただいておりますけど、順次整備をしていくということです。

河川は当然下流から整備をしていかないことには、小牧だけ整備をしてその水を豊山町さんや北名古屋市さんに流すことは当然できませんので、新川流域において名古屋市さんを含め豊山町さん、北名古屋市さんの流域で協議会を設置しておりまして、各協議会がおのおの計画的に、また自治体の財力もありますので財力に応じて、今まさにおっしゃった30年をスパンに考えて整備を進めております。

川については当然下流から。もう1つ、今各自治体でやっているのが、今もおっしゃられたとおり水をためるということで、雨水調整池の整備を今実施しております。藤島にもつくらせていただいて、今小牧についてはおおむね3年で2個ぐらいの雨水調整池を公園の下に入れるような整備をして、河川の整備とためると両方をセットで、これは同じことを言いますが、各自治体が、ここにも書いてありますけど、手段のところ新川流域水害対策計画をつくりまして計画的

に整備は進めさせていただいております。

【小柳委員】

今お話があったように、この河川、道路でもそうだったんですけれども、広域的に、計画的にやらなきゃならんという、当然なことでもそのご努力をされているというように思います。ただし、最近では50ミリ対応なんていうのは昔の話で、今は100ミリを超えるような降雨量が出るというので、計画的にやってもなかなか即座に効果が出ないというところがあると思うんです。

そこで、一番最後のところに、展開方法の進捗状況を測定するための指標とありますね。これは、雨水の貯水槽施設の整備ということで、今貯水池は3年に2個ぐらいはやっていただいております。しかし、片方は農地がどんどんなくなっていくということもありますので、その辺はなかなか難しい部分があるかと思うけれども、貯水施設の整備というのは、行政だけではなくて企業や個人の、個人というか民間、市民ですね。こういうところにも呼びかけてささやかな貯水をして、それを積み重ねていけば何百、何万もあるわけですから。そういうところを、今補助金を出してやっていると思うんですけれども、ここらあたりでも市民に徹底的に呼びかけて協力をいただくというような努力も私は必要だということに思っています。私のところも小さいのをやっていますが、もうちょっと大きなのをやるといいかなと思っていますが、そういう呼びかけは必要ではなかろうかということに思います。その辺、またお考えいただければと。

【都市建設次長】

おっしゃるとおりでありまして、雨水ポンプといいまして、各家庭にポンプの設置、これはそこら辺のホームセンターで売っていますけど、雨水を樋からつないで、少しずつですけど雨が降ったらためていただいて、天気がよくなったら道路に流すとか。また、ガーデニングに使っていただくというのはやっています。小牧市もそれについての補助金は、限度はありますけれども出させていただいておりますということと、もう1点、民間の方はどうかというと、これは平成18年に愛知県のほうが条例をつくりまして500平米以上の農地を宅地にする場合については、一定の施設をつくらなきゃいけないよということでこれはもう条例化しておりますので、ある程度民間の方にもお願いはしておるところが状況であります。

【代田部会長】

ありがとうございます。

【都市建設部次長】

ごめんなさい、条例ではなくて法律ができましたので。

【小柳委員】

ちょっと付け加えますけど、行政でやれやれということだけではなくて、やっぱり協力できるものについては、僕たちが積極的に協力するような意識を持たなきゃいかんと思うんです。ですから、今市川さんのほうは大雨が降ると心配の毎日だと思いますけれども、僕たちのところは高台ですのでどんなに降っても、あそこが浸水したら小牧中全部水浸しというぐらいになっちゃう。そういうところにおりますので、特にそういうことについて認識をしていかなきゃならんかなというふうに思いを含めて、また行政としてもご指導をいただくなり、私どもとしてもそういうルールをしていくということ、体制づくりが必要なというふうに思って申し上げました。

【代田部会長】

それこそ行政に求めるばかりじゃなくて協力できることを市民の側がしっかり認識していくこ

とが大事だと思います。

公園・緑地・緑道

【代田部会長】

そうしましたら次、公園・緑地・緑道のところに行きたいと思います。いかがでしょうか。

【加藤委員】

展開方向のところにも現況と課題のところにも書いてあるんですけど、企画段階から地域住民が参加するワークショップで、今小牧市さんの中で、公園整備でワークショップを行って整備をしたよという実績はどのぐらいあるのかなということが1つ。それはつくるときの参加の話。

あとはパークマネジメントというか、つくった後の管理運営であったりを民間だとか地域でやっている例はあるのかというその2つを聞きたいのですがいかがでしょうか。

【みどり公園課長】

はい。1つ目のワークショップによる公園ということですが、基本、新しい公園をつくるときはワークショップによる設計をしております。それは以前からということですので、今までに何箇所というのはちょっと難しいのですが、今年度、実際に2件、ワークショップの実施をして設計をしております。今年、つくっている公園が1つあるのですが、それも昨年度ワークショップにより設計をやらせていただいております。

例を申し上げますと、基本的には4回のワークショップを平均にやらせていただいております。その中で、前半の3回で公園のレイアウトですとか、どういった遊具を設ける、植栽を設ける、そういった施設の関係というものを、実際に公園を利用していただく方、当然、子供さんを持って見えるお母さん方、中には中学生、小学生の方にも来ていただく。それから高齢者の方にも来ていただく。あとは地元の役員の方にも来ていただくということでやらせていただいております。

それで、2つ目のご質問にも関連するんですが、その第4回目のワークショップをやるときに、管理運営につきましても、基本的に都市公園につきましてもは地元管理を原則としておりますので、その中で管理方法につきまして、公園のルールなどをそのワークショップの中で決めていただきまして、公園完成後につきましては地元の区のように管理を年間委託というかたちで、区と市役所で契約をさせていただきまして、公園の清掃ですとか、トイレ清掃などもあります。そういったものの管理などをお願いしております。

【小柳委員】

恵まれた地区におりますので、非常に緑豊かで公園もかなりたくさんありますので、私たちの生活環境は非常にいいと思っております。市の計画といたしましては、市民1人当たり現状は7.4平方メートルということで、平成32年に一定の計画がある。さらには、それ以後の計画については市民1人当たり10平方メートルというような計画が立っておりますが、この状況はこのままでいける、計画までいけるのかどうか、その辺の見通しはどうでしょう。

【みどり公園課長】

今ご質問がありました現在7.4平方メートルという現状があります。10平方メートルといいますがかなり厳しい、その数字自体を増やすことはなかなか厳しいと考えております。計画的に公園の整備をしておるんですが、今後は今計画をしている公園が全て完成をした段階で、その10平方メートルがクリアできるかといいますとなかなか今、正直申しますと厳しいところがございます。

ただ、今後は新しい公園をつくるというよりは、既存の公園の管理ですとか維持、補修です。

こちらのほうにもありますが、管理をする上で、今後は当然費用的なものを含めて、そうしたことに力を入れていくというところでありますので、あくまでも10平方メートルというものが、国の都市公園法の中にもあり、市の都市公園条例の中でも10平方メートルというのほうたっておりますので、それに向けてやっていく形ではあります、あくまでも都市公園というのは地元の要望公園ですとか、あとは区画整理地内の公園を今、中心に進めてはおりますけど、10平方メートルをいつクリアできるかというのは、いまのところは未定となっております、それに向けて今後進めていくことにつきましては頑張るということで考えております。

【小柳委員】

はい。了解です。

【関谷委員】

直接この議題に関係ないんですけど、高齢者の健康維持ということから、公園に高齢者用の運動補助具という名称がいいかどうかはわかりませんが、そういうものを1つ考えていただきたいのが1つ。

もう1つは四季の森、非常にいい公園だと思っておりますけれども、悲しいかな、場所が狭いせいかあそこには遊具がないんです。ですからディスクであるとかグランドゴルフであるとかそういうものはあるんですけども、子供たちが遊ぶ遊具がない。広場はありますけれどね。というようなことで、少しその辺も拡張が必要ならば拡張をしていただいて、そういうものを少し入れて、考えていただければという提案でございます。

【みどり公園課長】

今ご提案いただきました高齢者向けのということで、最近、公園をつくる時には、ワークショップを開いて、新しい公園をつくるということでやっております。新しい公園につきましては、高齢者の方も来ていただいてワークショップの中で検討しています。今言われた、公園施設でいいますと健康遊具という言い方をしております。具体的になりますと、例えば背伸ばしベンチですとか、少し体を振ったり曲げたりすることのできるもの、また、ぶら下がり健康器ですとかそういういったものも今の新しい公園については設置しております。

今後、新しい公園以外にもそういった要望が出てくれば積極的に新しい公園の中だけではなく、既設の公園につきましては例えば遊具が老朽化して更新するということが出てきましたらそういったことも検討をしていこうと考えております。

四季の森につきましては、実はわんぱく冒険広場というところで、大きな複合施設などの遊具が設置してある部分があります。また、子供さんに喜んでいただいておりますそりスベリとかそういった大きな施設もございますので、遊具については、充実はしていると思います。ただし、今後老朽化もしてまいりますので、その際には、更新の際に新しい遊具などについて検討してまいりたいと考えております。

【一戸委員】

公園のほうは満足度32.8%というということで非常に高い数字になっております。都市公園が市内で108カ所あるそうです。それで、私の住宅のところでも法花寺公園とか七ツ池公園ですか。もう土日になると本当に人がいっぱい、皆さん利用しているのですけれども。反面、ほとんど人が遊んでいないとか、いないとかいうところもどうもあるみたいです。

そういう地域に根差した公園ということで今やっていると思っておりますけれども、全く利用されていない公園といますか、それに対する有効利用といますか、それはどういうふうにご考えていらっしゃるんですか。

【みどり公園課長】

今、全く利用されていない公園ということですが、基本は、先ほども申しましたが公園につきましては地元で管理等をお願いしております。市内には、都市公園以外にもみどり公園課としましては児童遊園というものを管理しております。そちらも80園弱あるんですが、そちらにつきましては今全面改修をしておりますが、地元にいるいろいろな意見聴取をする中で、公園は必要かどうかというのを調査しますと、必要であるというご意見をやはりいただいております。その改修の際には、皆さんに来ていただける魅力的な公園に改修ということで、そういった努力はさせていただいております。

今後もしそういった公園において魅力がないということで公園の利用がないときには、そういった意見も地元の管理をしていただいております方々から頂戴しまして、前向きに検討していきたいと考えております。

【市川委員】

公園といいましてもいろんな使い道があると思うんです。私が、孫が幼稚園のとき、保育園のときは、既存の公園で十分満足。ところが、小学校に入りますとサッカーしたい、キャッチボールしたい。すると、できる場所がないんです。四季の森に行くとか、本当に一部大きなところはできますけれども、ほとんど町なかにはない。みんな、サッカー禁止、キャッチボール禁止。小学校の元気な男の子が思い切って遊ぶところがない。

一方、土日に目を転じると小学校、中学校の校庭はあいている。一部使っていますがほとんどあいている。できればここが一般開放できないものか。それで、私はテニスをするものですから、大口町にテニスに行ったことがあるんですけど、大口町は中学校に隣接するテニスコートを週末は一般市民に開放する。ウィークデーは中学校が使う。学校の校内とそこが扉で連結してまして、児童が自由に入出入りできる。土日は学校の中も閉鎖されて市民の公園としてテニスコートは利用できる。そんな形で100%市民に開放している。非常にいいアイデアだと思いましたがけれども。そういう意味で運動施設だとか校庭ですね。もちろんいろんな形でセキュリティーを考えると今のままではできないでしょうけど、何らかの手立てを講じる形で、あいているときには市民の方に開放するという形でいけば、そんなに大きな費用をかけずに市民の方も満足度を高められるという気がします。できれば前向きにご検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【みどり公園課長】

今のご質問の中で、学校の校庭につきましてはまた教育委員会へのというご要望になるかと思っております。都市公園につきましては、少し規模の大きい公園の中では野球場グラウンドとかそういったものも幾つか整備、完備はしております。そういったものにつきましては、月始めにグラウンドの抽選会で多くのご父兄の方がお見えになってご利用いただいておりますので、野球ですとかそういったものにつきましてはご利用いただけていると思っております。

学校につきましては、少しまた教育委員会という形になりますので、またそれは検討という形にはなると思いますが、公園につきましては十分に利用いただいていると思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

【秘書政策課長】

それでは1点、事務局のほうから。今質問の趣旨として、学校の校庭の開放ということでありまして。実はこちらの部会ではありませんが、前回のときに第2部会のほうでスポーツという部分がありまして、学校開放の状況などについてお尋ねをいただいております。そちらのほうで審議を進めているところでありますが、意見があったことについてもあわせて伝えさせていただくと

いう予定をしております。

住宅

【代田部会長】

よろしいでしょうか。それでは最後の審議です。住宅ですね。そちらに入りたいと思います。いかがでしょうか。

【鈴木委員】

展開方向3の若年層の定住促進の件であります。ちょっと手前みその発言となりますけれども、3世代同居支援事業としては今、小牧市さんと住宅金融支援機構と当庫で、今3者連携で支援をさせていただいているところであります。今後も小牧市への定住者の数が増えますように行政と民間事業が連携して取り組んでいくということが必要であるというふうに認識をしております。

一方、今人口減少や高齢化に伴いまして、全国的にも空き家が増えているということが問題になっております。単独世帯が増えて、また、解体費用の問題もありまして、空き家のまま放置されているとそういった数がかかり全国的に増えている。お隣の瀬戸市はもう既に対策をとっていらっしゃるし、春日井におきましても高蔵寺ニュータウン等の空き家もかなり増えているということで問題となっておりますが、現在小牧市といたしましてもこの空き家対策についての現状と今後の対応策を少し教えていただければと思います。

【都市建設部次長】

今住宅の支援事業ということで。住宅については、東春さんと、住宅金融支援機構と本市において昨年の9月21日に協定を結ばせていただいて、本市がやっております3世代同居の補助金の対象者が東春さんを使いまして住宅金融支援機構から借り入れをすると金利が割引になったり、融資手数料を東春さんのほうで割り引いていただけるということで協定を結ばせていただきました。これは本市が今掲げております「こども・夢チャレンジNo.1都市宣言」の実現に向けてご支援をいただいたということで、民間と行政と連携をとりながらこの事業は進めていきたいと思っております。

【秘書政策課長】

今、空き家についてお尋ねをいただきました。まず、現在の状況について説明できる資料を今持っておりませんので、今後、また説明をさせていただく準備をさせていただきます。現在の新基本計画というこちらの現在の計画の中には、空き家という部分がなかったというところで、昨今この空き家が問題化してきております。小牧の状況としては、他市に比べてまだ低いということだというふうに聞いておりますが、今後重要な課題になってくるかと思っておりますので、今回のこのまちづくり推進計画を策定していく中で、ここの部分については考えていきたいと思っております。

【小柳委員】

今の関係、関連すると思っておりますけれども、市営住宅の数と、あるいは県営住宅の数と、あるいは公社、公団の取り扱った数と随分違うんです。ですから、市営住宅についてはバリアフリーを進めるよというけれども、実際は県営住宅とかそういうところのバリアフリー化は、市としてはできない部分ですけども、こういうところに対する経過説明とか、あるいは対応を促進するようなそういうものが市としてはできるんですか。

例えば、高蔵寺なんかでは今いろいろな工夫をして、中部大学とも協力しながらいろいろな工夫をして、若者に居住をしていただいてまちの活性化をするという努力をされておりますので、私どものほうもやがて、高齢化はもう間近です。したがって、戸建ての場合は割合に更地にする

とすぐ買い手がつきます。ほとんど若い人です。そういう状況ですので、戸建ての場合は比較的いいんですけども、集合とかマンションとか、賃貸マンションとかそういうところはバリアフリー化していないので、随分空き家部分が出ているんです。県営住宅もそうです。ですから、そういうところの対策も考えていかなきゃならんけど、今の状態では魅力に乏しい部分もあるので、なかなか入居者を促進できないという部分があるわけです。

この辺の対策も市としてできる部分とできない部分については、それぞれの関係機関に働きかけていく、あるいは計画を問い合わせると。こういうことの努力を私はいただきたいなというふうに思っていますので、その辺、よろしくをお願いします。

【都市建設部次長】

はい。市営住宅は、小牧は今 92 戸でありまして入居率 100% ということで、大体空いていなければ抽選というような、市営住宅はそういう状況であります。県営住宅についても、県営住宅はかなり棟数が多くありまして、例えば岩崎、桃花台にもあると思いますけれども、県営住宅についてもほぼ入居率が 100% に近いという認識でおります。

その中でおっしゃられたとおり、全てのバリアフリー化はされているというよりはやはりされていない部分もありますので、市営住宅については計画的にバリアの解消を進めておりますし、県営住宅になりますと愛知県さんのほうになりますけど、それについては機会があるごとにバリアフリーを推進していただくように働きかけはしていきたいと思っております。

【小柳委員】

東田中、北外山、岩崎県住は既に建てかえになりましたね。ですから、すばらしい住宅になって入居者も多いと思いますが、私が居住しておる桃花台のほうの県営住宅は外国の皆さんもいらっしゃるものですから、回ってみるとかなり空き家がやはりあります。だから、そういう対策を県なら県としてやっぱりしっかりやってもらいたいというふうに私どもは思うんです。居住者に対しては責任者に対しても県のほうに言うようにしますけれども、その程度の言い方ではとてもじゃないが予算がないということで一蹴をされてしまうということですので。やはり若い人たちが入りやすいような住宅に改築をしてもらったり手を入れてもらうなりということが必要になってくるので。

それから、僕は UR のようなところが 300 何件ありましたのでそこを見ていたら、これも随分生活するにはちょっと不具合な状況のような環境があるんです。ですから、そういうことも関係機関を通じてしっかり整備をするようにしていただかないと、なかなか次の入居が難しいということになると思います。そんな関係で、関係機関に対応の方向を示してもらうようにご努力をいただければと思います。

【都市建設部次長】

失礼しました。桃花台 UR 機構の賃貸住宅も含めてだと思いますけど、申しわけないのですが私も勉強不足で承知しておりませんでしたので、それも含めて関係機関との要望を調整していきたいと思っております。

【代田部会長】

そのほかに、はい。

【関谷委員】

ここには直接書かれないんですけど、評価分析シートのほうの、住宅の社会資本整備重点計画の中で、大規模盛土造成地の調査マップですか、そういうものを 32 年度中に終わりますと。現状

70%ですということを書かれていましたんですけど、これはぜひ100%に約束どおりというか計画どおりに進めていただきたいと、これはお願いです。これは住む人にとっては大変、地震がもし来たらというのがありますのでひとつ、回答は要りませんのでぜひ頑張ってくださいというお願いでございます。

【都市建設部次長】

はい。承知をいたしましたので、頑張ってやらさせていただきます。

【代田部会長】

はい。そうしましたら、委員の皆様のご協力により予定時間の前に終了することができました。今日、あるいは前回委員の皆様からお出しいただいたご意見等を私と事務局のほうで整理いたしまして、次回ご報告をさせていただこうと思っております。それでは、事務局のほうにお返しします。

5. その他

【秘書政策課長】

はい。それでは、委員の皆様、長時間にわたりましてご審議のほうありがとうございました。次回の審議会ですけれども、また2月下旬に予定をしております。また日程等を調整させていただきますので、決まりましたら速やかにご連絡をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

6. 閉会

【秘書政策課長】

それでは、これをもちまして第3回小牧市まちづくり推進計画第1部会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

以上